

科目名		作業関連疾患予防学特論	
科目責任者		大神 明 (作業関連疾患予防学 教授)	
開講時期:	1年次後期	単位数:	4 単位
		時間数:	90分× 30 回
<p>● 科目の教育目標</p> <p>一般目標 (GIO)</p> <p>職域における産業保健の課題として、特に先進諸国においては従来の職業性疾病に代わり重要な対策対象となっている作業関連疾患の範囲、就業との関連、発症および進展予防に資する対策について理解し、現場での対策、教育の方法を習得する。受講者は個々の範疇に属する疾患については基礎知識を有することを前提して、事業においては対策実施の企業活動上の意義、効果についてのエビデンスを提示し、適宜ケースメソッド教授法による討論を組み入れ、また演習ではグループワークによる課題への対策案の作成を通じて、実践力を身につけることを図る。</p> <p>行動目標 (SBOs)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 作業関連疾患の歴史と経緯について概説できる。 2) 作業関連疾患の現況と課題について説明できる。 3) 作業関連疾患予防学の調査方法について説明できる。 4) 作業関連疾患と就業との関連(労災補償との関連を含む)について説明できる。 5) 循環器疾患(高血圧、虚血性心疾患、不整脈)と作業関連について説明できる。 6) 脳血管疾患(脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血)と作業関連について説明できる。 7) 高脂血症・糖尿病・代謝系疾患と作業関連について説明できる。 8) 肝疾患と作業関連について説明できる。 9) 慢性非特異性呼吸器疾患(慢性気管支炎、肺気腫、喘息)と作業関連について説明できる。 10) 筋骨格系疾患(腰痛、頸肩腕症、手根管症候群)と作業関連について説明できる。 11) 眼疾患(眼精疲労、ドライアイ等)・感覚器疾患と作業関連について説明できる。 12) ストレス関連疾患(うつ病、神経症、職場不応症など)と作業関連について説明できる。 13) 日本の産業保健政策・制度について説明できる。 14) 産業保健政策・制度の国際比較について説明できる。 15) 企業の社会的責任としての産業保健倫理について説明できる。 			
● 評価方法	プレゼンテーション40%、討論参加30%、レポート30%等で総合評価する。		
● 参考文献	講義の中で必要に応じ紹介する。		

● 授業スケジュール

回	項目	内容	担当教員
1・2	作業関連疾患総論Ⅰ	作業関連疾患の概念と近代までの展開	大神
3・4	作業関連疾患総論Ⅱ	作業関連疾患の今後の課題	大神
5・6	作業関連疾患各論Ⅰ	循環器疾患	大神
7・8	作業関連疾患各論Ⅱ	脳血管疾患	大神
9・10	作業関連疾患各論Ⅲ	高脂血症・糖尿病・代謝系疾患	大神
11・12	作業関連疾患各論Ⅳ	肝疾患	大神
13・14	作業関連疾患各論Ⅴ	慢性非特異性呼吸器疾患	大神
15・16	作業関連疾患各論Ⅵ	筋骨格系疾患	大神
17・18	作業関連疾患各論Ⅶ	眼疾患	大神
19・20	作業関連疾患各論Ⅷ	ストレス関連疾患	大神
21・22	作業関連疾患と疫学研究	作業関連疾患研究における疫学統計手法	大神
23・24	作業関連疾患と倫理	作業関連疾患予防研究における倫理的課題	大神
25・26	各国の作業関連疾患予防政策・制度	各国の作業関連疾患予防政策・制度の国際比較	大神
27・28	事例検討	作業関連疾患事例や予防策の検討	大神
29・30	課題発表	産業衛生学における作業関連疾患予防学と関係する内容の学習成果を発表する	大神